

審議会等議事概要

第4回滝川市子ども・子育て会議議事概要

日 時	平成27年 2 月16日（月曜日）午後 1 時30分～午後 3 時10分
開催場所	滝川市役所 3 階 3 0 1 会議室
出席者	田代委員、尾崎委員、猪股委員、内田委員、種田委員、津野委員、椿坂委員、船奥委員、宮治委員、芳村委員 (欠席 東委員、内潟委員、川口委員、西村委員、深尾委員、堀田委員)
議 事	1 開 会 2 保健福祉部長あいさつ 3 議 事 (1)これまでの決定事項等について 事務局) 資料 1 に基づき説明 質疑なし (2)滝川市子ども・子育て支援事業計画（案）について 事務局) 資料 3 に基づき説明 委員) 婚活への支援よりもマタニティーの方々へのケアとか、子育てのための相談窓口とかに注力すべき。子どもを育てやすい地域・エリアであるということが、このエリアで居住して結婚して子どもを産んでいただくという一つの大きな働きになると思う。 委員) 「赤ちゃんにキッス」事業で高校生が保育所に来ているが、やっぱり子どもってかわいいな、ほしいなって高校生たちが思うことが、きっかけになると思う。出会いの場を設定する事だけじゃないような気がする。 委員) 市内の産科はゼロではないが、公立では砂川市立病院に行くしかないという状況である。市立病院に産科が無くなって、時間の経過と共にその不安要素は少なくなっているように感じているが、これから産科を持ってくるという発想ではなく、例えば、ちょっと距離がある所でも不安なく子どもを出産できるということについて、色々な情報開示等をどんどんと続けていくことが良いのではないかなと思う。 事務局) 今の意見は国の地域創生の中で言われていることであり、国も盛んに出産から育児まで切れ目なくということで、例えば子ども包括支援センターという言葉も出てくるが、出産や子育てなどの不安感を無くするための相談体制とか、ワンストップで対応できるような施策を、この計画とも関連するが、今検討されている。 委員) 学童クラブでは途中でおやつがあったり、6時半まで利用できる。学童クラブ以外の子ども達は同じところを利用するが、おやつはなく、児童館の閉館時間には帰らなければならない。そのためか、ほとんど学童の子ども達

で児童館を占められていると思われる。そういう問題から、学童クラブは児童館と別な場所で行うのが良いと思っている。空き教室の利用も考えられるが、学校を利用するとなるとまた他の問題が出てくるため、地域に児童館が2つくらいあるところがあるが、そのうち一つを学童の集まる児童館にということも検討してみたらいいのではないか。

事務局) 今の意見の通り、実際に一つの建物の中で2つの活動をしており、児童館と言いながらもほぼ学童の建物ではないかと言われているほか、その学童の利用希望が年々増えてきているので、一般の子どもが遊べないではないかというご意見もいただいている。学校の利用の話は以前から出ていたが、国の施策として空き教室を使用するという方針が急ではあるが示されている。学童に関しては、月3,000円の利用料をいただいているほか、国の補助制度もあり運営できているところだが、国の制度が変わろうとしている中で、今まで通りの運営で補助金がどうなるのか、学校の利用によりどうなるのかということを見極める必要があると思っている。

通常の児童館として子ども達が使えようになるというのは望ましいが、新たにコミュニティーセンターを利用するとなると、地域によっては、空いている時間がない施設もあり、また、下校時の安全確保という観点からは。学校からの距離がかなり遠い施設もある。そうすると小学校にあるに越したことはないということになるが、総論的には安全確保ということでは賛同していただけるにしても、個別の話になると相当クリアしなければならない課題があると考えられるが、やはり市として検討はしていく必要はあると思っている。

委員) 現状では、空き教室は特別教室と活動室に転用しており、他に空いていれば、教材室に使用するといった状況。また、新設校や改築した学校では、そのために空き教室をつくるということは考えにくい。

事務局) 今整備中の第三小学校では、隣に花月地区児童センターがあるので、学校内に無理に設置しなくてもいいのではないかという位置関係にある。西小学校は改築にあたっては、児童館や学童スペースの検討について話をしている。次に第二小学校や東小学校は、相当年数が経過しているので、今後建替や大規模修繕になれば、検討いただく必要がある。第二小学校と東小学校は学童クラブの利用が非常に多い地区であり、少なくともそのような地区については、相談していく必要があると思っている。

67ページにも、今お話ししたことについて記載しており、実際にどのようなかはわからないが、少なくともそういった協議・検討というものが必要になると考えている。

委員) 学校の空き教室を使用するというのとは一番良いが、学校としては、数的に単純に教室が1つ空いたら、特別活動など様々な活動に使っており、教室が空いたという考えを持たない。教室の中で卓球だってできるし、小さな運動はできる。学校はいくら部屋があっても空いているとは言わないと思う。だから中々前進することができない。逆に今度学校にクラブの物置を作

ってやるとか、そうすると教室は使わなくなるとか、そういう手だてすること
とも考えなければ、空き教室は出てこないと思う。

委員) 学校を使用するということは、管理運営部分にしても今までになく、新
たな仕組みだから相当検討していく必要がある。単に学校の先生の負担が多
くなる少なくなるという問題だけではなく、今の学校教育に何かマイナス点
が出てこないか、そういう問題もあるような気がする。確かに有効な方法
であり、市民がそれを求めるという気持ちも理解できる。しかし、長い歴史
の中であった学校なので、仮に根が別なものが入ってきて、共に仲良くやり
ましょうよということは中々難しい事だろうと思う。時間をかけた検討が必要
。

委員) 空き教室の利用については、例えばP T Aの活動室にしてくださいと
か、地域によって子ども達の見守りもあるからそういうふうに進めなさいと
か、これまでも色々提案はあったが、中々今言われたように学校というのは
そういかない。先程言われたように管理・運営とか、中々難しい部分があ
り、緻密に条件整備していかなければ難しい。単に空き教室あるからという
ことにはならない。

委員) 現状の中で今すぐという事は難しいと思うが、今見る限りでは5年間と
いう時間的猶予があるのであれば、小学校側が断固としてできないというこ
とはないと思われる。一通りの方向性というのを持った上で、現状からそこ
へ移行する上での、経費や人件費がどの程度必要になってくるのかというこ
とを考えた方が良いのではと思う。

また、事務局から説明があったが、東小学校は教室数が足りない状況だ
が、校区の中に緑地区公民館と東地区公民館の2つの施設がある。学校から
15分程度のほぼ同距離にあり、そういったことも含めて考えていってもいい
のではないかなと思う。

委員) 学校開放事業を行う場合、教頭先生に負担がかかっている。一般の先生
方が子ども達の教育に集中してもらうために、教頭先生や校長先生が犠牲に
なっている。そこに恒常的に、子どもたちが放課後も利用するとなると、管
理費・運営費の部分が後回しになり、机上のプランには出てこない、そのあ
たりを危惧していた。これ以上校長先生・教頭先生に無理かけると、精神的
にまいってしまうのではないかなという気もする。

事務局) 現在の学童クラブを導入する際、平成18年、19年頃、今言ったように
学校の空き教室の利用について検討したが、やはり簡単ではないということ
で、まず、公民館施設を利用しようと児童館+αで始め、現在に至ってい
る。もし学校で行うとしても、先生の負担、体育館やトイレなど施設面での
条件整備もきちっとしなければならぬ。今ストックマネジメント計画とい
う市の公共施設の在り方を検討しているが、今話された課題はクリアしなけ
れば進められない。例え学校でやるにしても、運営費についても福祉サイド
で用意しなければ、簡単には進まないということになると思う。

学校を利用する場合には、教頭先生・校長先生の負担がかからないという

ことでなければ話は進まないと思う。一番多くあるパターンとしては、学童専用の玄関を設け、シャッターなど物理的に校舎内で一定のところから先には進めないようにする、学童の時間帯は専用の出入り口を厚生員が管理して、建物に関しても厚生員だけが見るといようなかたちを取りながら運営をしているケースが非常に多い。当初、このように無理だろうと思っていたが、今回文科省・厚労省の連名で示された資料では、千葉市の小学校を例にあげて、建物を物理的に分けなくても、市と教育委員会の契約で対応している例もあり、どちらにしても簡単ではないが、今いただいたご意見を参考にしながら、課題を整理し相談させていただきたいと思う。

一方で、学校で行うことにより、下校時の体験というのが全くなくなると言われている。朝学校に行ったら、夕方6時半まで毎日学校に居ることになり、寄り道をする事もなく、下校体験をしないままに小学校を卒業するというようなことにもなるため、そういうことも含めて検討することが必要と思っている。

委員) 学童クラブを利用する児童は6時半までだが、児童館を利用する児童は冬場4時半までになっている。児童館を利用する児童がいるときに、おやつの時間には学童クラブの子どもが放送で呼び集められて、おやつを食べている。その間、児童館利用の児童は体育館で過ごしている。学童クラブのおやつ時間は、児童館利用の児童が帰ってからということではできないのか。晩飯食べられないほど重たいおやつではなく、児童館の退館時間後にという配慮はできないか。

事務局) 学童クラブを開始する時に、同様の質問をいただいた。しかし、学童クラブの児童は保護者が迎えに来るまで家に帰れなく、児童館の子ども達は家に帰ったらおやつを食べられる状況にある。また、おやつの種類にしても色々議論された。

委員) 35ページに「障がい児施策の充実」とあるが、幼稚園や保育所に通う中で、発達障害とかが明らかになるケースもあるが、明らかに障がいを抱えているお子さんの家庭というのは、共働きのケースというのはほとんどなく、お母さんが子どもの面倒を見ているケースが多い。子どもに付きっきりになっているが、保育所で受け入れることはできないか。

委員) 医療に関わるくらい重篤なお子さんは保育所では預かることはできない。

委員) 私立幼稚園で受け入れているが、4万人規模の滝川市で重篤な障がいを抱える子どもの発生率は7人に1人というくらいに感じており、数字的には結構大きなものになってきて、毎年入園での問い合わせが後を絶たない状況。幼稚園としてもキャパシティーも限られ、加配についても人件費の面で限界がある。計画案には「障がい児保育の充実」と書かれているが、実際には重篤な障がいを抱えたお子さんは、保育所ではケアできないという現状があるのか。

委員) 加配はしているが、重度なお子さんまでは受け入れていない。

	委員) 計画案には異論はないが、新しい制度に移行するこういった将来的なプランというのを立てたときに、受け入れが難しいケースはあるかと思うが、重篤な障がい児を幼稚園・保育所で受け入れるために、1年でも2年でも集団生活を経験してもらうために、何かできる方法はないか考えていくべき。 また、特にこの10年くらい、障がいを抱えていなくても発達障害かもしれないというケースが幼稚園でも非常に多く、そういう部分を見越したプランニングが必要と思う。全てをケアすることできないかもしれないが、何らかの受け皿があることによって、子どもにとっても保護者にとっても安心・安全な地域になれるのではないかと。文言の修正は必要ないが、こういったことを加味した上で進めてもらいたい。 委員) 幼稚園で難病のお子さんを保育しているが、同じクラスの子ども達の成長の度合いが非常にすさまじく、その子の成長という部分も達成しつつ、その子を取り囲む環境もよくなっていると感じている。こういったことが今後の地域の教育や子育てにおいて宝物になるのではないかと思う。だから、障がいがある、難病があるというのが、言葉通りのハンディキャップではなくて、そういった子を通じて、この地域として可能性を伸ばしていくことが大きな事だと思うので、必要以上の文言で飾り立てる必要はないが、何か取り組んでもらえればと思う。 委員) 事業計画ということだが、全体の街づくり計画の中でどういう位置づけになるのか。 事務局) 市全体の計画としては総合計画があり、この事業計画に対し、子ども・子育てに関する部分の最上位計画という位置づけになっており、総合計画の内容を踏まえ、子ども・子育ての取り組みについて細かく設定するという考え方になっている。 (3) その他 事務局より、子ども・子育て支援新制度に伴う、保育所に関わる変更事項(標準時間認定・短時間認定、保育の必要性の認定)について説明を行った。 4 次回の会議日程等について 今後、議会厚生常任委員会への説明、計画案のパブリックコメントを実施する。次回会議は、パブリックコメント終了後、日程を調整し3月下旬に開催する。 5 閉 会
会議資料	資料 第4回滝川市子ども・子育て会議次第・議案資料